

令和元年度（2019年度）
第3回公共事業評価専門委員会
会 議 録

日 時：令和元年10月21日（水）10：00～15：00
場 所：道庁別館庁舎10階 労働委員会会議室

【出席者】

区 分	氏 名	所 属 団 体 等
委 員 長	内田 賢悦	北海道大学大学院工学研究院教授
副委員長	山本 忠男	北海道大学大学院農学研究院講師
委 員	玉堀 ひろ子	玉堀司法書士事務所
委 員	中津川 誠	室蘭工業大学大学院工学研究科教授
委 員	野呂 美紗子	(一社)北海道開発技術センター調査研究部主任研究員
委 員	渡部 要一	北海道大学大学院工学研究院教授

【事務局(北海道)】

総合政策部政策局計画推進課長

齋藤 幹夫

総合政策部政策局計画推進課主幹

小林 有

建設部建設政策局建設政策課政策調整担当課長

鈴木 邦明

建設部建設政策局建設政策課主幹

今堀 浩一

ほか

1 開会

○会議の進め方について、事務局から提案。

審議の進め方について、専決地区は、最初に事務局より事業概要を説明した後、各委員から「専決理由」について説明いただく。

審議地区は、最初に事務局より事業概要を説明した後、各委員から「審議地区としたポイント」をご説明いただき、そのポイントを踏まえ、担当課から説明した後、審議とする。

次に、この度の委員会に至るまでの経過を簡単に説明する。

公共事業再評価の対象地区としては、7月に開催した「第2回公共事業評価専門委員会」において、委員全員で審議する「全員評価地区」1地区と各委員が担当する「委員担当地区」28地区の計29地区を決定したところ。

委員担当地区については、各委員に9月中旬から10月上旬にかけて、ヒアリングを行い、必要に応じて、現地調査を行っていただき、専決地区と審議地区のご判断をしていただいた。

また、全員評価地区については、「道路改築事業費（名寄遠別線）」の1地区を決定したが、10月8日に現地でのヒアリングと調査を実施いただいたところ。

2 議事

(1) 令和元年度公共事業再評価対象地区の審議について

○全員評価地区

「08-01 道路改築事業費 名寄遠別線」

【総合政策部計画推進課】

(事業概要等を説明)

【建設部道路課】

(事業概要等を説明)

《 審 議 》

【山本副委員長】

交通事故減少便益は、別の路線を走行していた車両がこの路線を走るようになることで事故が減るということだが、ここが開通するとここで事故が起きる可能性が生まれるのではないか。

【建設部道路課】

新しい道路でも事故が発生する可能性はあるが、交通事故減少便益の場合は、市街地の道路や交差点が多い箇所、市街地でも中央分離帯の有無といった要因で算出しており、結果的にこの道路の事故はゼロではないが、街なかを通る道路よりもこちらの道路の方が事故は少なくなり、便益が発生している。

【渡部委員】

今回、費用が増えた中には切土の勾配を修正するということが非常に大きく見えるが、どのくらいの距離があるのかということと、元々の 1 : 1.2 という勾配はどこから決まっていたのか説明いただきたい。

【建設部道路課】

事前に確認した文献から、ここの地質は軟岩からできていると考え、軟岩の一般的な勾配は 1 : 0.5 から 1.2 となっているため、それに基づき切土勾配を決定していた。実際に掘削したところ、脆い地質である強風化の泥岩が確認されたため、勾配を緩くした。延長は未開通区間 2.9km、そのうちトンネルの区間が約 800m、土の部分が約 2km。土の部分のうち、半分くらいが切土法面であるため、約 1km でこのような法面が発生している。

【内田委員長】

現地調査の説明では、元々は開発道路ということで、国では 20km くらいの計画区間としていたが、道が引き継いだときには 7.8km となった。元々は 20km だったが、B/C を算出する費用は 7.8km だけを見込んでいるため、見栄えが良くなっている。私が気になったのは、交通量が 1 千台と少なく、遠別町側の世帯数は 3 千世帯ぐらいと説明を受けたが、人口が減っていることを考えると、そのような情勢を踏まえながらも事業を進めるか、進めるとしたら急がないと駄目だと思う。

【建設部道路課】

前回再評価の交通量は1千1百台で、今回は1千台。遠別町の他に天塩町の住民も名寄市に行くルートとして、この道路を使うことを想定している。

【内田委員長】

開発道路として事業を実施していた時の想定交通量はどれくらいか。今回算出したように道事業のみで算出するとB/Cは高くなる。

【建設部道路課】

資料によると、当時、国では一日あたり6.7百台としていた。

【内田委員長】

現状の方が計画交通量としては増えているということか。

【建設部道路課】

平成42年の推計であるが、国とは違う台数になっている。

【玉堀委員】

現地調査に出席し、人口減のことを考えると、最初は事業効果を少し否定的に思っていた。しかし、現地に行き、救急医療の状況やこれからもますます起こるであろう災害に直面した場合に非常に不都合が生じ、住民の立場で考えると安心して住めず、救急医療についても吹雪の時はどうなるのか、そのようなことを考えると効率一辺倒では図れない情勢を非常に感じた。やはり継続してこの道路を作っていただきたい。

【山本副委員長】

この道路ができれば道道として管理されるわけだが、事業区間の7.8kmだけではなく、この路線全体の除雪等に掛かる維持管理費が費用として計上されているのか。

【建設部道路課】

すべて計上している。除雪費と夏場の草刈等を維持管理費として計上している。

【山本副委員長】

未開通区間がある現状では維持管理費はどれくらい掛かっているのか。

【建設部道路課】

その部分については押さえていないが、今回の評価で B/C を算出するにあたり、年間単純合計で言うと 1 千 4 百万円を計上し、その合計を現在価値化したのが 2 億 3 千 7 百万円となっている。

【山本副委員長】

十分足りるということか。

【建設部道路課】

計上は足りる。また、維持管理費も含めて B/C が出ている。

【中津川委員】

本当に維持管理費を出せるのか。B/C は確かにこのとおりだと思うが、北海道の予算規模として、維持管理費をきちんと手当できるのか。

【建設部道路課】

維持管理を担当する課とも話をしており、了解を得ているため、予算は手当されると考えている。

【野呂委員】

現地調査には行けなかったので状況が分かっていないところがあるが、事業工程の変更で、平成 26 年 8 月と平成 28 年 8 月の大雨の影響で、現地に入ることができない事態が発生し工期が延びているが、このときに災害が発生した箇所以外で、今後被災する可能性を考え、再点検というか見直しをされているのか確認したい。

また、事業効果の説明の中で力点が置かれていたリダンダンシーの効果や費用、異常気象による孤立化の解消のより発生する便益や出産等は、B/C に含まれていない。それらが含まれる仕組みになっていないので、この道路のすべての事業効果を現し切れてない。数字だけではない事業効果もあると思ったのでコメントとして付けさせてもらう。

【建設部道路課】

まず災害関係について、他の法面等については、通常のパトロールや、定期的に法面の現地調査で確認しており、危険な箇所は随時対策している。

B/Cの関係については、委員長がおっしゃったとおり、今のB/Cの算出方法ではリダンダンシーや経済効果等は算出されず、交通三便益により算出する状況となっているが、B/C以外にも事業効果があるということで説明させていただいた。

【内田委員長】

やはり遠別町の住民が地元で出産できないこと、名寄市まで行かないと高度医療を受けられないことは重要な問題だと思うので、これ以上完了が遅れないようにしていただきたい。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○内田委員長担当地区（専決地区）

「08-01 道路改築事業費 大麻東雁来線」

「08-15 通常砂防事業費 琴似発寒川」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【内田委員長】

私の方からこの2地区について、専決とした理由を説明させていただく。

大麻東雁来線は、江別西 IC へのアクセス向上等を目的として安全円滑な道路交通の確保を行うもので、交通量が市内でも結構多く、B/Cも道路事業としては高い1.97が見込まれており、周辺道路の混雑緩和にも寄与すると考えられるため、専決とした。

次に琴似発寒川は、影響の世帯数を見ると西区西野地区の人家2万4千2百戸等を保全する目的ということで計画が進められており、先日札幌市から配られたハザードマップで

も大変影響の高いところとして示されている地区である。B/Cについても 19.16 というかなり高くなっていることもあり専決とした。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○中津川委員担当地区（審議地区）

「08-03 河川改修事業費 釧路川」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【中津川委員】

ポイントは、別保川で進めている暫定整備が完了しても、事業完了年度が令和 26 年度であることから、釧路町役場が浸水するという状態が続くということ。施工の仕方や予算の付き方等を考えると議論は進まないが、それでいいのかという疑問がある。地域の住民に対しても非常時にきちんと防災対策を進められるように働きかけが必要。

また、釧路町だけではなく、河川管理者もきちんと問題意識を持って両者で考えていけないといけない。このような状態が続くことは、ちょっと容認できないので審議地区とした。この場で議論すべきであるかは分からないが、事業の進め方という意味ではもう少しアイデアを出して欲しい。

【建設部河川砂防課】

（事業概要等を説明）

《 審 議 》

【玉堀委員】

進め方の中で、暫定計画というものがあるが、これが今考えうる一番の対策ということ

で、これ以外には今のところ思い至らないというのが実情なのだろうか。

【建設部河川砂防課】

河川整備ということでは、これ以外の対策はないと考えている。

【玉堀委員】

この暫定整備という対策を出してくれているということが救いなのかと思う。

釧路町の排水ポンプは十分な台数が配備されているのだろうか。

【建設部河川砂防課】

災害時を見越した台数を配備していると推測される。

【玉堀委員】

各自治体とのホットラインの充実という説明もあったが、中津川委員も言っていたとおり各自治体任せにせず、浸水被害を防ぐために綿密な連絡をしていただきたい。

【山本副委員長】

遊水地を設置することは考えられなかったのか。

【建設部河川砂防課】

遊水地を上流側に作ることも事業計画を立てる際に検討したが、適地がなく、事業費も割高になるということで、河道整備だけの計画としている。

【山本副委員長】

なぜこんなに浸水するところに役場があるのだろうか。避難所や集会施設もそのような場所にある。釧路町の人口は増えていないはずである。それならコンパクトシティのようなものを考えていくのも良いと思う。

【建設部河川砂防課】

河川管理者としては、町の計画に対するコメントは控えたい。

【山本副委員長】

そこが問題点でもあると思う。河川事業者だから河川のことを見ていけば良いという話ではない。全体として考えなければいけないはずだ。そういうことに対しての考え方を持っていていただきたい。

【内田委員長】

私も中津川委員の意見が重要だと思う。この事業が 1、2 年で終わるような話であれば今の説明で良いが、26 年間完成しない中でその間どのように対応するのか、あまり説明されていない。中津川委員からのリクエストに対して、もっと何かないのだろうか。

完了するまでの間、どのようにして安全性を高めて脆弱性を減らしていくかといったものがあれば良いと思った。事業評価とは別な観点かもしれないが、河川管理者としてはどのように思うか。

【建設部河川砂防課】

令和 26 年度が完了予定になっているが、これは釧路川本川を含めての事業期間であるため、支川の別保川にできるだけ予算を重点投資し、なるべく早く完成させたいと考えている。それでも完成までには時間が掛かるため、繰り返しになるが、ソフト対策等で関係機関と連携を図っていきたいと考えている。

【中津川委員】

委員長と副委員長がおっしゃるとおり。もうこれが限界なのだろうか。もっとできることがあるのではないかと。例えば、3 年前に南富良野町で河川が氾濫した時は、二線堤を作る等、氾濫の拡大を防ぐことを考えていた。河川管理者としてできることはまだあるのではないかと。大々的なことはできないかもしれないが、もう少し事業の中で対策ができるのではないかと。

【野呂委員】

委員の皆さんがおっしゃっているとおりだが、役場までの工事が完了するのが 20 年後なのか 21 年後なのか分からないが、26 年間役場が浸水する可能性がある中で、釧路町と道で何ができるかということも綿密に話し合っていていただきたい。コンパクトシティとして町自体の計画を見直すこともひとつ。災害時の拠点となる役場が 20 年以上、安全を確保できない状況に関して、どのように関係機関で協力できるのかも考えた方が良いのではないかと。

いだろうか。また、町で排水ポンプを配備する等、できることはしているという話だが、排水ポンプがあれば浸水しても役場の機能を100%守られると釧路町が考えているのかどうかも確認する必要があるのではないか。平成以降の雨量上位がほとんど平成26年以降となっており、今後もこのような雨が降ることが想定されることから、河川事業の枠を越えて自治体と一緒に取り組む姿勢を持っていただけないか。

【内田委員長】

いろいろな貴重な意見が出ているので、今後の計画に可能な部分は反映していただきたい。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○中津川委員担当地区（専決地区）

「08-06 広域河川改修事業費 伏古別川」

「08-08 広域河川改修事業費 汐泊川」

「08-12 河川総合流域防災事業費 常盤川」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【中津川委員】

いずれの地区も労務単価や資材単価の上昇による事業費の増額に伴う事業期間の延伸ということで、伏古別川は4年の延伸でB/Cは2.62、汐泊川は14年の延伸でB/Cは1.25、常盤川は2年の延伸でB/Cは4.18であり、この3地区はやむを得ない理由で延伸したと考える。汐泊川の事業期間を非常に長く延伸したことについては、事業担当課から補足をいただきたいのでよろしく願います。

【建設部河川砂防課】

汐泊川については、用地交渉が難航していたため事業期間を延伸した。また、残事業の施工期間を精査したことにより、さらに事業期間を延伸している。用地交渉難航箇所については、やむを得ず河道の法線を一部変更し、用地を買収せずに事業を進めていくこととしたので、問題は解消している。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○山本副委員長担当地区（専決地区）

「08-16 通常砂防事業費 三新川」

「08-20 火山砂防事業費 森町工区」

「08-21 火山砂防事業費 砂原町工区」

「08-25 急傾斜地崩壊対策事業費 南茅部川汲」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【山本副委員長】

担当した地区全部を専決とさせていただいた。いずれの事業も防災である。そのため緊急性、必要性が高いのは明らかである。前回評価から今回評価の間で工種の変更はいずれもなく、事業費の増や工期延長については労務費、資材単価の上昇による部分を含め、金額的にも総事業の1割未満の増加ということであった。B/Cも大きく変更するところもなく、事業の経済的評価も妥当であると判断し、以上の理由から専決として要望を行うことは妥当ではないかと判断した。

審議とは別であるが、火山砂防事業費、森町の森町工区と砂原町工区、この二つの事業のうち森町工区では、平成23年から令和元年の間、工事が全く進んでいなかった。防災の事業なのにこんなにのんびりしていいのかと確認したところ、これは森町工区と同じ駒ヶ岳対応である砂原町工区との整備バランスをとりながら事業を進めるという状況だった。

これは市町村合併前に事業が始まっており、効果も分けて考えるように決まったことは理解できるが、今は森町として合併しているため、火山泥流発生であることから一つとして計画を立てるべき。市町村合併したのだから分けて考えるのではなく、作業の合理化ということで一つの地区の方がいいと思う。今後このようなところが出てきた時には今の意見も踏まえてできれば合理化していただきたい。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○庄子委員担当地区（審議地区）

「08-27 海岸浸食対策費 虎杖浜海岸」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【総合政策部計画推進課】

庄子委員は本日欠席のため、事前に審議地区としたポイントをお知らせしていただいている。建設部のヒアリングを行い、事業の継続は妥当と判断した上で、以下の3つのポイントを審議したいとのこと。

1つ目は、前回評価から増加率が大きいので増加に至った内容を説明していただきたい。次に事業期間の延伸についてブロック製作ヤードの漁港の変更を反映した時期や変更した位置について説明して欲しい。3つ目に、1番目の総事業費と同じような内容だが、ブロック製作ヤードの漁港の変更に伴う増額について説明を行って欲しい。

【建設部河川砂防課】

（事業概要等を説明）

《 審 議 》

【中津川委員】

変更の非常に大きな要因である中割石の単価は倍増しているが、この原因は何か。

【建設部河川砂防課】

中割石そのものの単価が当初は1 m³当たり5千4百円が1万3百円ということで、倍に増えている。

【中津川委員】

石の種類が変わったのか。

【建設部河川砂防課】

変わっていない。

【玉堀委員】

他の地区でニーズが増えたということか。

【建設部河川砂防課】

ニーズが増えたのか分からないが、石材単価は全体的に高くなっている。

【野呂委員】

中割石の単価がこの数年の間に倍増するという事は、ここの事業だけではなく他の事業にも影響があるのではないか。それともこの事業だけ倍増してしまうような結果になったか。

【建設部河川砂防課】

大きく変わったところは中割石と説明させてもらったが、離岸堤を作るためには中割石を船で運んで行き、船から中割石を投入し、投入後に潜水土が海に潜って作業がある。

潜水土船の単価は、当初は1日当たり12万6千円だったものが、現在は21万3千円と倍近くなっている。また、潜水土の単価も当初は1日当たり2万3千5百円だったものが、現在は3万9千8百円となっており、労務単価もかなり上がっている。

【野呂委員】

それはこの虎杖浜海岸以外の事業でもこのような事態が発生し、全道的な問題が発生しているということか。

【建設部河川砂防課】

全ての箇所を試算していないが、港から石を積んだりブロックを積み、沖合で整備する施設についてはかなり高くなっている。

【内田委員長】

私も増額が不可避な理由であれば良いが、予見不可能で数年で単価が2倍になるということは説明が難しい。積算が妥当だったのかどうかを皆さんは確認したいのと思うが、2倍になるというだけでは説明になっていない。

【建設部河川砂防課】

歩掛単価は全道の地域毎に単価を設定したり、全道ひいては全国的な作業内容で歩掛を決定しているので、我々が全て決めているわけではない。

【中津川委員】

それは違うのではないか。やはりどういう背景があって単価が2倍になったかという説明を聞かないと、我々も納得できない。近年災害が多くて需要が増えたとか、あるいはオリンピックの関係とか、そういう理由があってしかるべきで、単に2倍になったというだけの話では納得できない。

【建設部河川砂防課】

なぜこの地域の中割石が高くなったかという説明資料までは用意していなかった。

【中津川委員】

これだけ増額したということに対して、我々は妥当性をきちんと言うためには、やはり理由を確認しなければ、納得できない。

【建設部河川砂防課】

単価が上がった背景は調べて後ほど報告する。

【渡部委員】

全国的に労務単価も資材も上がっているのは事実だが、2倍になったのは地域特有の問題もあるかもしれない。だが2倍になったという傾向を受けていたら、将来、昔から見たら4倍になったり10倍になったら事業が成り立たない。今、意見があったように、背景をしっかり踏まえた上でその他の事業に対してもきちんとこれが継続できるものなのかしっかり把握しておくべきだと思う。

全体として北海道に関する他の事業も含めて、このような労務単価の問題と資材の問題というのはすごく影響があり、事業の必要性は委員の方も分かっていると思うが、本当にこの事業が成り立つのかというところが判断できなくなってしまうので、しっかりと議論できるような資料をお持ちいただきたい。

【山本副委員長】

事業費の説明で地盤の変化ということ言っていたが、これは具体的にはどこの地盤か。

【建設部河川砂防課】

海底の地盤。事業概要図に断面図があるが、基盤をつくるための中割石が並んでいてその上に消波ブロックを並べる構造になっているが、海底地盤が下がってしまい、その海底地盤に対する盛土が増えていること。

【山本副委員長】

なぜ下がったのか。

【建設部河川砂防課】

平成29年に大きな被害を受けており、その時の波の影響で下がった。

【渡部委員】

近年の台風や異常気象による海岸の浸食は激しすぎる。昔であれば台風が来る周期も長かったので、一度浸食されても海岸は長い年月の間に再び土砂が海底から戻ってくるのでそれでバランスがとれていたものが、大きな台風が頻発するようになると、崩れる方が先行してしまい土砂が戻ってくる時間がない。

そのような視点も踏まえて考えていかないと、全て費用が増える方向に行ってしまうといずれ破綻してしまうので、しっかりと情報を得て考えて欲しい。

【内田委員長】

事業費についてきちんと説明できていないということで、妥当性の可否は現時点では判断できない。

【建設部河川砂防課】

資料を調べて説明の準備をする。

【内田委員長】

審議結果については、中津川委員と山本副委員長が午前中で帰られるということで、残った委員で決めさせていただく。

《 追加説明 》

【建設部河川砂防課】

(中割石の単価が増になった理由は、採取場所が白老町から伊達市に変わったためであることを説明。)

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○庄子委員担当地区（専決地区）

「08-10 河川総合流域防災事業費 石山川」

「08-13 河川総合流域防災事業費 大松前川」

「08-26 急傾斜地崩壊対策事業費 室蘭母恋北町 3-1」

【総合政策部計画推進課】

(事業概要等を説明)

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○玉堀委員担当地区（審議地区）

「08-24 総合流域防災事業（急傾斜）費 小樽梅ヶ枝 2」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【玉堀委員】

この事業は規模からいって大きな事業ではないが、問題の所在として捕らえやすいと思
い、審議地区とした。

この事業は、平成 26 年度から平成 29 年度の 3 年間で完了する予定であったが、4 年
加算されて 7 年間と当初の倍以上の期間になっている。事業費も当初 2 億 1 千 5 百万円
から最終的には倍ぐらいの 4 億に増額されている。私が担当した他の 3 事業も大体同じ問
題として、当初計画として出された事業費から次の 1 回目の変更で大体大きな増額になっ
ている。

この事業を計画するときの予備調査の段階では調査の費用が限られているせいか、その
後に増額変更が出てくるというのは、その予備調査に何か問題があり、うまくできないの
かというところを説明していただきたい。

次に、工事の方法として、この事業の進捗状況を見ていただくと、現在は地山補強土工
が 0%であるが、平成 28 年度の計画変更の時に工法が確定していれば 0%ではなかった
のではないか。進捗状況によると、工事は令和 2 年度と 3 年度の 2 年間の予定となってお
り、2 年間で完了できるのであれば、前倒しして進められなかったのかということが 2 点
目。これがもし前倒しできていれば、今回の主な変更要因である事業費の増額ももう少し
低く抑えられた可能性もあるので、この 2 点を説明して欲しいと思い審議地区とした。

【建設部河川砂防課】

（事業概要等を説明）

《 審 議 》

【玉堀委員】

事前の調査では、病院と話がまとまっていなかったのか。

【建設部河川砂防課】

住民等説明は1回では済まないが、最初に急傾斜地事業を進めるに当たっては、事業の主旨を説明する。また、急傾斜事業の特色として保全対象を守るためには施工性がとても困難な場所が多く、地元の住民の理解と協力が欠かせない事業であり、夜間に働いている方や重機の配置が経営上支障になる場合は、施工に配慮していく必要がある。今回の病院もそうだが、事業には全く反対ではないが、事業を進めていく中で重機が動く状況等を見て、考えが変わってしまった。

【玉堀委員】

説明に時間を要したために、前倒して施工することができなかったということか。

【建設部河川砂防課】

確かにそれもある。また、事業の難しいところとして、小さな崩壊がある箇所を先行し、あとは順次状況に応じて施工するという施工順番を地元説明会で説明しているため、施工の順番が変わることに問題がある。施工方法を変更した箇所と違う箇所は、先に施工できたのではと言われたら、否めないところはある。

【玉堀委員】

施工できる箇所があるのであれば、早めに進めて欲しい。この事業自体の必要性等に関しては何問題がないので、事業は続けていただきたい。

【野呂委員】

平成30年以降の事業としては、土留柵工の方も一切進まなかったということか。

【建設部河川砂防課】

平成30年度は地山補強土工の設計をしていた。他の場所で本工事ができたのではないかと言われたらそれはそうだが、地元との調整においてデリケートなところもあり、施工

順番は変えないで進めた。

【野呂委員】

施工順番を変える検討はしなかったのか。先ほど玉堀委員もここは分かりやすいとおっしゃっていたが、このようなケースがもし他にもあるのであれば、この知見を生かして他の地区でも施工順番についての判断を明確にしていった方が良いと思う。できる箇所から施工しなかったのか、そのようにせざるを得なかったのか。

【建設部河川砂防課】

小崩壊があり現場が危険であることを地元の方にも了解を得て、ここを最初に施工するという理解が得られれば当然その箇所を最初にしているが、次に右から進めるのか左から進めるのかについては難しいところがある。ここにある病院の協力が得られなければ通してもらえないため、先に別の箇所を施工するということにはいかない。

【野呂委員】

1つの事業の中で施工すべき箇所が3箇所あったが、1箇所目が終わり2箇所目に進もうとしたところ、当初の施工方法ではできないため、2箇所目の工法を再検討している間に3箇所目に着手するという事は駄目なのか。

【建設部河川砂防課】

駄目ということはない。できる可能性があれば施工する。

【野呂委員】

こういう事業は住宅地に近接した場所が多いと思うが、変更が必要になった時に何でもかんでも工期を延ばすのではなく、完了予定をなるべく変えないようにできる方法はないのか、きちんと考えていくというプロセスを確立しておいた方が良い。他の事業でも同じことを起きることがあれば、そういうことはきちんと考えていただいた方がより良い事業になるのではないか。

【内田委員長】

当初の病院の駐車場に資材や機械置く予定は、病院側に何も交渉せずに工事計画を立ててしまったということか。

【建設部河川砂防課】

最初は土留柵工を施工するため重機が入るという説明はしているが、実際に重機が入って毎日資機材を運んだり騒音がしたりという他の箇所の工事状況を見た中で、考え方も変わってしまうようなところもある。

【野呂委員】

事業の当初、平成 26 年度のときに、病院の駐車場用地に資材を置く計画を見せているということか。

【建設部河川砂防課】

当初は見せていないと思う。当然地元の要望があり事業の計画を進めるが、まず急傾斜事業の必要性と、急傾斜事業は土地を寄付していただいて事業実施しているので土地の寄付の話等、それらを理解していただけないと事業は進まないため、その地域の総意を確認しながら事業を計画する。事業を実施する際に、詳細設計を行い、重機の設置等について説明していく。

【野呂委員】

最初から詳細設計を行うことはかなり難しいと思うが、事前の住民説明である程度説明せずに途中で詳細設計したらこのようになったという話では、上手くいく交渉も上手くいかなくなる。今までも当初予定から変更なった事例があったので、そこから当初の説明の仕方を変えていく等、過去の事例を生かしていただきたい。

【建設部河川砂防課】

了解した。

【内田委員長】

今回は、病院が思っていたものと違うため、工事費が増える要因となった。また、事業化するために当初は安く、後はなし崩し的に進めていこうと取られかねない。

【玉堀委員】

最初に申し上げたとおり、下準備としてもう少し踏み込んでおけば良かったと思う。また、工事は臨機応変に施工し、先に進められるところは積極的にやっていただきたい。こ

の2点を心掛けていただければということで、事業自体は進めていただきたい。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○玉堀委員担当地区（専決地区）

08-07 広域河川改修事業費 美国川

08-11 河川総合流域防災事業費 ヌッチ川

08-22 総合流域防災事業（砂防）費 シカノ沢川

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【玉堀委員】

当該3地区の変更については、特段問題は感じられないと判断した。また、必要性についても、近年は災害が非常に多く、人命それから農地を守るためにもぜひ進めていただきたいというところに変更はないので、問題はないと判断し専決とした。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○野呂委員担当地区（審議地区）

「08-09 広域河川改修事業費 藻琴川」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【野呂委員】

この事業は、先ほどの玉堀委員の担当地区と似ているが、事業費が倍近くに増えている。事業費増の変更理由は「平成 27 年 10 月出水による河岸侵食を踏まえた護岸工の増などによる」と評価調書には書かれているが、きちんと皆さんに内容を見ていただき、審議いただいた上で事業を進めていった方が良いのではないかと考え、詳細な説明をしていただきたいということをお願いした。

【建設部河川砂防課】

(事業概要等を説明)

《 審 議 》

【野呂委員】

事業費の変更理由を「平成 27 年 10 月出水による河岸侵食を踏まえた護岸工の増などによる」としているが、樋門等の排水施設数の増に伴う変更金額の方が大きい。平成 27 年 10 月出水に伴い事業費が増えていないように思えるが、どういうことなのか。

【建設部河川砂防課】

平成 27 年 10 月の出水に伴い、河岸が侵食された箇所等について、詳細な現地調査を行った際に、当初想定していなかった既設の排水路が確認されたため、調書のような変更理由としている。

【玉堀委員】

この地区も先ほどと同じく、予備調査の不備である。想定していない既設排水路が確認されたという説明を受けて驚いた。

【野呂委員】

倍以上の数の増え方をしていると、当初予算の組み方について疑問を感じる。また、詳細にすべて調査するのは難しいことは分かるが、平成 27 年の出水の影響で増えたと解釈するには少し違うのではないか。今後、他の事業において、予算を組み立てる際には、既設排水路の箇所数等についてチェックしていただきたい。

事業の必要性に関しては、農地を守ることは重要な事業だと思う。事業の進め方につい

て確認したいが、他の地区のように、まず暫定断面による改修を進めるのではなく、当初から完成断面で進めている理由について、説明していただきたい。

【建設部河川砂防課】

午前中に説明した別保川のように、上流側で被害があり、その対策を早く実施しなければならないときには暫定計画を立てるが、藻琴川については、計画区間のほぼ全域で被害が発生していることから、下流から完成断面で実施している。

また、改修規模が大きい場合には、暫定計画により改修を進めていくこともあるが、藻琴川は農地河川で改修規模が大きくないことから、暫定計画は立てていない。

【野呂委員】

暫定計画を進めると、結果としてトータルで費用が掛かるため、完成断面で進めることもあるのか。

【建設部河川砂防課】

そのような場合もある。

【内田委員長】

排水路の場所については、河川管理者として本来知っておかなければならないことだったのではないか。

【建設部河川砂防課】

河川への流入地点に施設が設置される場合には、河川管理者の許可が必要になるため、排水路の場所を把握できるが、素掘り水路のような形で自然に流入している場合もあるため、排水路の場所を全て把握できているわけではない。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○野呂委員担当地区（専決地区）

「08-05 広域河川改修事業費 生田原川」

「08-04 大規模特定河川事業費・広域河川改修事業費 クサンル川」

「08-23 地すべり対策事業費 緑町」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【野呂委員】

3 地区とも事業の必要性については問題ないと考える。進捗で特に問題となっている場所や課題もなく、大幅な事業費増等もないため、このまま順次事業を進めていっていただければと判断し、専決とした。

【玉堀委員】

1 点だけ意見があるが、生田原川は事業完了予定が平成 30 年度から令和 14 年度に大きく延伸しているため、今後は事業を順調に進めていただきたい。

【内田委員長】

延びた原因は予算によるものか。

【建設部河川砂防課】

事業費の増額に伴い残事業の施工期間を精査したことによる。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○内田委員長担当地区（審議地区）

08-29 都市計画街路事業費 3・6・82 臨空工業団地通

【総合政策部計画推進課】

(事業概要等を説明)

【内田委員長】

私の方から審議地区と判断した考え方等を説明したい。この地区は既存の道路があり、それに対して新たな道路による線形改良等を行い、所要時間を短縮する事業になっている。事業概要図で左側に将来できる高速道路のインターチェンジがあり、右側に道路を作っていく形になるが、この右奥の方には工業団地があり、その先にあるゴルフ場で行き止まりになっている。私も現地を見に行ったが、この地区には3百戸ほどの民家があり、それほどたくさんの集落がある状況ではない。そのようなわけで、この道路のほとんどの利用者は、工業団地を利用する人達だと思う。交通量はそれほど多くないが、B/Cが2.15になっている。

前回評価から9億円くらい費用が減っているのは、国が施工し、国と道で費用負担する区間の道負担が減額になったからであり、制度上そうなるのだが、財布が違っただけで便益が上がるというのは違和感があった。1日5千台ぐらいと交通量もそれほど多くなく、かつ、行き止まりの道路であるが、便益が少し高いという疑問があったので審議地区とした。

【建設部都市環境課】

(事業概要等及び事前に内田委員長から指示があった08-01 道路改築事業 大麻東雁来線との対比)

《 審 議 》

【内田委員長】

近くの国道275号の交通量はどれくらいか。

【建設部都市環境課】

国道275号の整備後の推計値は2万8千5百台。

補足資料で追加説明する。

大麻東雁来線の整備区間における走行短縮時間(1kmあたり)は、10万7千6百台・秒となっており、大麻東雁来線の先ほどの整備区間の41万9千4百台・秒に比べて4分の1程度という状況になっている。これを単純に臨空工業団地と比較しても、臨空工業団

地の方が多いことが確認できている。

【内田委員長】

交通量が線的に隣り合ったリンクでも走行時間は減っているため、それらを全部足し合わせたものを出した方が良い。説明を受けてだいぶ走行時間が減っていることは分かったが、車は線で走っているのだから、出し方としては1本だけではない方が分かりやすい。

【建設部都市環境課】

どこまでを範囲とすれば良いのか判断が難しかったため、今回は一番分かりやすいところのみを説明させていただいた。

【野呂委員】

交通量が整備後に増えるわけではないのに、増える見込みがある大麻東雁来線よりもB/Cが高いのは、設計速度が上がって1台あたり早く走れるようになることが効いているということか。

【建設部都市環境課】

そのとおり。

【野呂委員】

それは設計速度が30km/hが、50km/hになることで、効果を出しているのか。

【建設部都市環境課】

そのとおり。

【野呂委員】

大麻東雁来線の40km/hが60km/hと何が違うのか。

【建設部都市環境課】

私たちが試算していた時に、確かに速度の差がどちらも20km/hと変わらないので疑問に思ったところではあったが、臨空工業団地通は時速が上がり、延長も短くなっていることから、走行時間短縮効果が非常に大きく出ている。

一方、大麻東雁来線は延長が変わっていない。そこに違いがある。また、短くなった効果のほかに、臨空工業団地通は山地であるため、設計速度に対して実勢の速度の下がる率は、平地よりも大きくなっている。

【野呂委員】

平地と山地は率が変わるといふことか。

【建設部都市環境課】

山地の方が実勢の速度が下がる率が高く、平地はそれほど支障もない。また、大麻東雁来線は4車線道路になるのでその分も効いている。

【野呂委員】

4車線になる方が効果はあるのではないのか。

【建設部都市環境課】

整備前はどちらの道路も2車線であるが、整備後は臨空工業団地通が整備前と変わらないため、実勢の速度の下がる率が大きく、大麻東雁来線は4車線になることによって設計速度から下がる率は小さくなるということ。

【野呂委員】

台数が多くても4車線ではあまり速度の変化は出ないということか。

【建設部都市環境課】

より設計速度に近い速度が出る。整備前の実測値が低ければ低いほど効果は大きく出るということである。

【野呂委員】

B/Cの2.15は、問題なく妥当ということか。

【建設部都市環境課】

そのとおり。

【内田委員長】

私も現地を見に行った時には昼間であり、工業団地であるためほとんど車は通っていませんでしたが、朝晩は結構混雑しているという説明をいただきました。

実勢速度は、どのくらい臨空工業団地通と大麻東雁来線で上がるのか。

【建設部都市環境課】

臨空工業団地通は元々が 18.7km/h ぐらいしか出せないのが、整備後は 33.9km/h。大麻東雁来線は元から 37.0km/h ぐらい出ているものが、整備後は 55.8km/h になる。また、臨空工業団地通は距離が短くなる。

【野呂委員】

4 分短くなることの意味がどこにあるのか。便益として出るとは分かるが、時間が短縮されることがこの事業の必要性をどこまでカバーするのか教えていただきたい。

また、元々ある路線は、新しい道路が完成したら廃道になるのか、それとも旧道として残るのか。

【建設部都市環境課】

臨空工業団地通の旧道については、市道として函館市で管理していただく予定である。

【野呂委員】

事業効果の維持管理費の中に旧道は含まれていないということか。

【建設部都市環境課】

そのとおり。道が管理するのは新道だけとなる。

また、4 分短くなることの意味は、4 分に台数をかけてその台数分だけ便益が出るという計算であり、1 人当たり 4 分でその分ほかの働きが出て、お金を稼げるとか、車両はその分別の仕事ができるとか。4 分短くなることによって、取引が早くなるので、より現金化できるということで、それらの積み上げによって便益が出ている。

【野呂委員】

費用便益分析の値と、この事業は本来なら何を目的とした事業かを考えると、時間を短縮することを第 1 の目的として作るイメージではない。工業団地に行く車が安全でかつ、

より快適になることが目的かと思われる。事業の一番の必要性はどこにあるのか。

【建設部都市環境課】

おっしゃるとおり、この費用便益の計算と事業目的が一致していない部分はある。道路事業では、費用便益で走行時間の短縮と走行経費の減少と交通事故の減少の3つの指標が基本である。私どもが考えている、より安全なカーブや勾配を緩和することは便益に反映されていない。

【野呂委員】

工業団地はどのような企業があるのか分からないが、例えば、現状の勾配やカーブのきつい道路であれば荷物が傷むとか、事故が発生するとか、そのような現況の問題点はどのような状況になっているのか。

【建設部都市環境課】

勾配が急であることにより、整備後は時間短縮の便益に大きく関わってくるので、工業団地側にしてもなるべく早く荷物が各地に届けられることでメリットは大きい。先ほど説明したとおり、ここは急カーブや急勾配があるので、交通事故が起こった場合に道路が寸断されたり、斜面に肌落ちや浮き石もあり、落石の危険性も高いので、新しい道を作ることにより、災害や交通事故があった場合に道路が寸断するというリスクを回避できる。

【野呂委員】

先ほど委員長もおっしゃられたこの道路自体を使う人の想定が、この奥に住んでいる方と工業団地が主になるという中で、実際に使う方たちが現道で何を困っているかアンケートするなど、必要性等の説明もした方が分かりやすいのではないかと。現状で何が問題であり、それを変えなければいけない必然性がどこにあるのかというところが、B/Cより分かりやすい。

【渡部委員】

臨空工業団地は12社、8.12百人とあるが、この工業団地で何を作っているのか、或いはトラックがどのくらい走るのか、どのくらいの頻度でくるのか。例えば、厳しい勾配やカーブがあるとしても、乗用車であれば頑張れるが、大型車では厳しい場合がある。日常的には乗用車がメリットを受けるが、一番ネックになっているのは大型車だと思う。そう

いう視点からこの事業の必要性を説明できないか。

【建設部都市環境課】

臨空工業団地に立地している企業は、医療機器や食品関係等の製造業が主であり、あまり大型の製品を大量輸送する感じではないが、おそらく小型の物をたくさん輸送すると思う。

【渡部委員】

中型トラック、小型トラックの頻度が高いということか。

【玉堀委員】

従業員数8百、世帯数3.5百あるので、降雪時におけるカーブの安全性というところで、それぞれが車動かし、企業も原材料や製品の運搬等を行うと、この道では非常に危険性がありリスクが高いので、新しい道路を作ることによって安心感を得られる。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○内田委員長担当地区（専決地区）

「08-28 都市計画街路事業費 3・4・47 文教通」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【内田委員長】

専決事項とした理由を説明したい。ここも現地調査したが、当初想像していたよりも便益が少ない印象だった。この道路が開通すると、函館の中で一番渋滞している産業道路の渋滞が解消できるような形で、湯の川方面まで混雑する箇所を通らないで行ける道路になっている。これは大きな効果があると思っていたが、効果もあるが用地買収等の費用が掛

かっているという説明を受けた。現地を見て、この道路が開通すると本当にネットワークの交通量の流れの円滑化が進み、一転するような効果があると思った。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○渡部委員担当地区（審議地区）

「08-18 火山砂防事業費 富良野川（2号堰堤）」

【総合政策部計画推進課】

（事業概要等を説明）

【渡部委員】

私が今年度に担当している地区はいずれも砂防事業だが、この整理番号 18 番の火山砂防事業費 富良野川（2号堰堤）については、原因となる山が十勝岳ということで、近い将来噴火するかもしれないと言われていることと、かつて大噴火をしたときに融雪期に一致して大規模な火山泥流が発生し、甚大な被害を及ぼしているという経緯もあり、それに対する対応策であるため、非常に重要な事業であり、影響範囲に住まわれている住民の方が非常に多いということもあるので、この事業の位置付けは非常に重要なものだと思っている。

事業費の増加は 46 億円が 68 億円になっているが、この整理については、きちんと説明がなされていると理解している。しかしながら、影響が大きな事業であるということから、この審議の場において、委員の皆さんにご意見を伺った上できっちりとした方向性を見出したいと思い、審議地区とさせていただく。

【建設部河川砂防課】

（事業概要等を説明）

《 審 議 》

【野呂委員】

既に実施されている施設を強化するということか。

【建設部河川砂防課】

はい。昭和 44 年から 47 年に施工された時は、100 年に 1 回の確率の土石流に伴う施設であったものを、1988 年の噴火を契機に専門家と委員会を開き基本計画を作り、その中で融雪型の火山泥流と共に大正 15 年の泥流規模で施設を作っという大きな計画を立て、それに基づき施設を改良している。

【野呂委員】

元々の昭和 47 年の時には融雪型の火山泥流を想定していなかったが、1988 年に方針が変わり、それに対応したものを作ろうとしているという解釈でいいか。

【建設部河川砂防課】

そのとおり。

【野呂委員】

昭和 40 年代の施設も比較的大きい施設であろうと思われるが、地質調査もなく、新しく施工しようとしたらこれだけの費用になったという理解でいいか。

【建設部河川砂防課】

やはり昭和 44 年の施設なので、改めて地質調査を行い、その結果から委員会等を開いて事業を進めている。

【野呂委員】

地質調査をされないまま対策されていたのか、それとも新しい技術で地質調査した結果新たなことが分かったのか。

【建設部河川砂防課】

既設の砂防堰堤が 15m 以下であるため、構造に対する基礎の考え方が違うということもあり、改めて地質調査を実施して進めている。

【野呂委員】

事業費の増額がやむを得ないところがあるのか、分からなかったので確認させてもらった。地質調査や委員会等、あまりない事例ということで、丁寧に事業を進めていると思う。事業費の増が予見不可能なものなのか分かった。事業の目的は非常に重要なものだ。

【内田委員長】

私も1点、評価調書について。事業着手が平成26年度で、建設着手の予定が平成30年度。着手する前の平成27年度に1回変更があり、事業進捗率が9%となっている。当初と変更1では事業が何も進んでいなかったように思えるが、なぜ今まで事業が進んでいなかったのかその理由と、今9%しか進んでいないのに対して、これから6年ぐらいで事業が完了するのか。完了する根拠があれば教えていただきたい。

【建設部河川砂防課】

進捗率が9%というのは、今までは地質調査の結果から委員会において検討を進め、3カ年に亘って水理模型実験を行っていた。進捗率はよろしくないが、完了予定までにできる見込みとして、過去にも上流側で事業を実施しており、予算そのものを充当するという考え方を持っているため、今の時点では令和7年度完成予定ということで、予算措置しようと考えているところ。

【内田委員長】

事業着手した後に委員会を開き、内容を詰めていくという事業の進め方は一般的なのか。

【建設部河川砂防課】

一般的ではなく、ここの現場の特殊な事情。

【内田委員長】

詳細な測量と地質調査をした結果、検討する時間が急遽必要になったということか。

【建設部河川砂防課】

そのとおり。15m以上の堤体を岩盤基礎ではない所に作るという事業そのものは、全国にない。そのため基準がないので、砂防の専門家に色々と意見を伺い、いろいろな調査を行いながら、その方向性を決めているということ。

【内田委員長】

事業着手が平成 26 年度だったが、建設着手は当初はもっと早い予定だったのか。

【建設部河川砂防課】

基礎地盤が岩着だと分かれば、委員会を開催する必要がなく、一般の基準に基づいて施工していくということになっていた。

【内田委員長】

当初、建設着手の予定は平成 30 年度ではなかったということか。

【建設部河川砂防課】

そのとおり。

【内田委員長】

今の進捗率は 9%であっても、令和 7 年度には完了する予定なのか。

【建設部河川砂防課】

今は予算を充当しようと考えている。

【渡部委員】

堤体高が 15m を越えると、岩着していないと基準がないので詳細な検討を個別にしないといけないということだが、一番大きな理由は支持力不足か。

【建設部河川砂防課】

そのとおり。

【渡部委員】

コンクリートが重たすぎるからか、ただ単に基準がないからか。

【建設部河川砂防課】

そのような規模の堰堤はあるが、岩着をさせない想定をしていない。それが唯一あったのがこの富良野川の上流で実施した 3 号堰堤だが、これも委員会において、岩着ではない

ので、堰堤の下に水が流ることによって揚力が増えるので、それを押さえるために遮水壁を施工しようというようなことを決めている。

【渡部委員】

3号堰堤の施工はいつか。

【建設部河川砂防課】

平成3年度から平成22年度まで。

【渡部委員】

先ほども質問があった話だが、本当に令和7年度に完了するのか。3号堰堤では時間が掛っているが、2号堰堤は今から着工して令和7年度に終わる根拠を教えてください。

【建設部河川砂防課】

3号堰堤を施工するときには年間の予算規模が5億円ぐらいであった。この事業は10億ぐらい配当しないと完了しないが、例えば駒ヶ岳では10億円の規模の予算を付けたこともある。また、30年周期で十勝岳が噴火しているということもあり、重点的に予算配当していく考え方になっている。

【渡部委員】

周期的に火山が噴火するという経験とそこから令和7年度に完了する目標を立てているとなれば、それを実現することをできるだけ努力していただきたい。

【内田委員長】

今、説明された平成22年度までに3号堰堤が終わり、それを踏まえて岩着しないだろうと思いながら、平成26年度にこの事業を計画したというのは違和感がある。最初からそのような想定で事前評価をする必要があると思うが、平成26年度当時の判断は妥当だったのか。

【建設部河川砂防課】

そのとおり。

【渡部委員】

逆に岩着しなくてもできる可能性のある事業ということか。岩があれば一番いいのだが、岩がないとできない事業ではない。地盤改良しているわけでもなく、遮水はしているかもしれないが、堤体を支える地盤改良はしていない。これは基本的に砂礫とか支持力のある地層で、問題は遮水だということだからできたと思う。もしかしたら当初、岩を想定できたらいいが、岩ではなくてもできるというようにしていた可能性はないのか。あれだけ火砕流とかが流れてきている場所である十勝岳の麓であるため、岩が出る想定は当初から考えていないのではないのか。

【建設部河川砂防課】

地質調査の結果により基礎地盤が明確になってから、岩着しない堰堤として進めている。

【内田委員長】

3号堰堤は11年かかったのに対し、今回はあと6年でできると説明されたが、予算次第で早く完成できるのか。

【建設部河川砂防課】

3号堰堤の方が1.5倍くらい大きい。

【内田委員長】

規模が違うということか。

【建設部河川砂防課】

そのとおり。今の時点においては、予算を充当するとしか答えられない。

【内田委員長】

何事も起こらない状態での予算配分ができれば可能ということか。

【建設部河川砂防課】

そのとおり。

【玉堀委員】

基準がないと言っていたが、技術的に目処が立っているというところか。

【建設部河川砂防課】

そのとおり。

【玉堀委員】

基準がないので、なかなか進められないという話もされていたが。

【建設部河川砂防課】

基準がないので、専門家の意見を伺いながら、調査を行い決めていった。
ある意味、私たちがいろいろ提案した。

【玉堀委員】

ニューモデルにしようという意欲か。

【建設部河川砂防課】

そのとおり。

【内田委員長】

この事業自体は影響範囲がかなり広く、かつ密集している地区を守る非常に意義の高い事業だと思う。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。

○渡部委員担当地区（専決地区）

「08-14 通常砂防事業費 ユードロ沢川」

「08-17 通常砂防事業費 東浜沢川」

「08-19 火山砂防事業費 辺別川」

【総合政策部計画推進課】

(事業概要等を説明)

【渡部委員】

当該地区3件については、いずれも当初予算より増えるけれども、理由はしっかりとこの評価調書に書かれていること、理由についても流木の捕捉工をしっかりと作らなければいけないとか、近年の豪雨災害によるものとか、しっかり書かれていることから、これらについては特にこの場で審議することなく専決とさせていただきたいと判断した。

焼尻島の東浜沢川は、土砂の流出等を防止する砂防ダムを整備する事業だが、これは変更理由に特殊な事情があり、焼尻島内で当初土砂の処分をする計画であったところ、土砂を島外に搬出しなければならないことから、当初の予算よりも2倍になっているという非常に目立つ状況であるが、金額そのものは決して大きなものではないことと、引き続き島内で土砂を処分する努力も続けていることから、特にこの場で審議する必要もなく、事業継続を判断した。

《 当該地区の対処方針 》

【内田委員長】

当該地区の対処方針については、「事業継続は妥当」で承認。